

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

(1)計画の記載内容を変更するもの

第5章 10 その他の関連施策

(1)こどもの人権尊重と「最善の利益」の実現

⑤有害環境や犯罪から子どもを守る取組

No.10-17 子どもへの暴力防止等のプログラムの活用

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
1	・P93の子どもの権利擁護啓発事業の導入にするべきです。	本事業については、現在計画に記載している箇所に該当するものであり、子どもの権利擁護啓発事業とは取り組む対象や担当課が異なるため、同一のものとして整理することができないと考えますが、ご意見を踏まえ、「第5章 2 児童虐待の防止」に関する具体的事業としても取り扱うこととし、追加します。

(2)すべての子ども・子育て家庭の支援

②こどもの居場所や体験活動の場づくり

No.10-28 プレーパーク事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
2	・この事業を現在、飯塚市内で定期的で開催しているのは、穎田と庄内の子育て支援センター2館と庄内生活体験学校です。また、県のプレーワーカー講座を受講していたのも、穎田子育てサポートジャムと筑豊子育てネットワーク「かてて！」のメンバーでした。文章の内容の再考をお願いします。	ご意見を踏まえ、記載内容の修正を行います。

③教育環境の整備

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
3	・学校での学習・生活環境を整える計画を入れて欲しい。体育館の空調設備（夏暑過ぎます）、トイレの改修（和式、狭い、流れにくい、臭いなど） ・児童館が十分な収容面積を確保して、さらに、個別の必要性に応じた場所の確保ができることが望ましいと思います。さらに、夏季休暇中などを含めた高温の環境に配慮された環境の確保が必要なので、体育館や遊戯室への空調設備の配備が重要ではないでしょうか。そのための予算措置は考えられているのでしょうか。	ご意見を踏まえ、「第2章 7 飯塚市の今後の課題の整理 (2)教育・保育事業、地域子育て支援事業の適切な給付と施設の整備」と変更し、施設整備の適切な実施についての内容を追記しました。 学校施設については、計画的な修繕を行いながら、施設の維持管理に努めているところです。体育館や遊戯室への空調設備の整備については、検討を進めておりますが、現段階で計画の記載内容の変更は難しいと考えます。 ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

(2)貴重なご意見として今後の事業運営や改善、検討のための参考とするもの

第2章 飯塚市のこども・若者や子育て家庭を取り巻く現状

2 ニーズ調査からみた子育て家庭の状況

(4)病(後)児保育や一時保育等の状況 ③宿泊を伴う一時預かり(ショートステイ)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
1	・利用したい人がとても少なく感じました。必要な方はたくさんいると思うけど、実態がわからない方が多いのではと感じます。	引き続きニーズ把握に努めてまいります。

(6)こども・子育て支援全般について ②こどもを健やかに生み育てるために飯塚市に期待すること

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
2	・保護者が期待することはたくさんあります。具体的にどのように良くなるのか知りたいです。	こども計画の第5章～第7章に【具体的事業】【評価指標に基づく進捗管理が必要な事業】を掲げており、これらの事業の実施や今回の市民意見募集で頂いた意見を含め、市民のニーズを把握した上で、子育て支援の充実を図ってまいります。

(6)こども・子育て支援全般について ③飯塚市のこども・子育てに関する取組の満足度

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
3	・子育てのための経済的支援の不満度が49.5%ととても高い「市」はきちんとその事に向き合って早急に対応して欲しい。	本市では、子育て支援を推進するための3つのアプローチとして、①経済的な支援 ②精神的・身体的な支援 ③こども施策の推進 を掲げ、子育て支援を実施しております。ご意見を踏まえ、今後も子育て支援を推進してまいります。

3 アンケート調査からみたこどもの貧困の現状

(1)こどもの生活実態調査の概要

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
4	・有効回答数が少ないのが気になりました。もう少し回収数があると現状は違ってくるかもしれないと感じました。	アンケート調査については、統計学上の誤差も考慮の上で、必要な回答数を満たしたものとなっておりますが、回答数が多いほど、自由記述など細かいニーズを把握することができるものと認識しており、次期計画策定におけるアンケート調査の際も、より多くの回答数が得られるように工夫してまいります。

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

6 飯塚市の今後の課題の整理

(3)誰一人取り残さない子育て支援体制の実現に向けた課題

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者自身の職場環境の改善については、給与面など課題があると感じます。残念ながら、支援者としての今現在の職場環境をこれから未来のある若い人に勧めようと思えないのが現実です。また、年々、DV や虐待疑いの相談も増え、より専門的な知識や対応が必要になってきました。そのため専門性向上のための研修や、研修補助金の助成があるといいのではないかと思います。支援者のメンタルケアについては、急務だと思います。支援者の心を守るためにもカウンセラー派遣などの対応を早急をお願いしたいです。 ・ 子育ての状況は日々変化していますし、話を聞く際に、このように聞いていて正解なのだろうかと思うこともあります。保健師さんをはじめとする市役所の職員さんにアドバイスをいただきながら相談業務にあたっていますが、もしできるならば、市の保育士さんたちの研修会などに呼んでいただければ、交流も図れますし、知識の向上も見込めるのではないかと思います。 	<p>支援者の専門能力の向上やメンタルケアについては、課題であると認識しており、こども家庭センター職員の専門性向上に努めるだけでなく、街なか子育てひろばや地域子育てひろばの職員など支援に関わる職員の研修について、ご意見を踏まえ、検討してまいります。</p>

第3章 計画の基本理念と基本的視点

1 計画の基本理念

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「すべてのこどもが笑顔で暮らせるまち いいづか」の基本理念について、「すべての」という文字は不要だと思います。「すべての」をつけることで、とても実現しそうにない、絵に描いた餅のような施策の印象を受けます。すべての子どもたちを！と思う気持ちは、素晴らしいことですが、まずは足元を見て、施策を堅実に進めるためにも、この「すべての」については、ご再考ください。 	<p>施策の推進については、ご意見のとおり堅実に進めてまいりたいと考えておりますが、基本理念である「すべてのこどもが笑顔で暮らせるまち いいづか」については、第1期飯塚市子ども・子育て支援事業計画から継承してきた大切な理念であり、変更せず、本計画においても継承していきたいと考えております。</p>

第5章 その他の子ども・子育て支援に係る施策

1 産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

No.1-1 教育・保育施設等の保育基盤の整備

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二子無償化はありがたかったのですが、いざ子どもを預けて働こうとしたら保育園に空きが無く、結局働く事は出来ませんでした。空きがあっても保育園までの距離が遠く、何のために働くのかわからないような状態でした。 	<p>保育所の定員確保については、引き続き取組を行ってまいります。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

【続き】No. 1-1 教育・保育施設等の保育基盤の整備

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
8	・願書を出したり、4園選択して提出したりしていますが、どの園に入園できるのか、せめて12月中にはわかるようにしていただきたいと思います。インターネットで検索すればわかるというようにされると、市職員さんの負担も少ないと思います。	ご意見については、事業改善のための参考とさせていただきます。

No. 1-①こども家庭センター(児童福祉) 及び No. 1-②こども家庭センター(母子保健)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
9	・子ども家庭支援員や虐待対応専門員等の専門職員に資格が必要。また、正規雇用の職員としての雇用保障が必要です。	こども家庭センターにおける専門職員の資格については、社会福祉士や保健師、看護師といった資格を有する職員を配置しております。 雇用保障については、一部の会計年度職員を任期付にするなどの取組を進めておりますが、職員配置に関する組織的な課題については、関係部局と引き続き協議を行っていきたいと考えております。
10	・乳幼児期には支援センターなど親子で行ける場所があり、気軽に相談できるが、小学生、中学生、となっていくと相談できる場がぐんと減ってしまう。子育ての悩みは、子どもが大きくなっても、その時期その時期でできないものなので、親が相談できる場所(そして、そこにいる人が大事)が必要なのではないかと思う。継続的な場がよりよい。	子ども家庭支援員等の専門職員を配置して子どもなんでも相談を実施しております。ご意見を踏まえ、事業を推進してまいります。
11	・子供を妊娠出産する事はいい事だが、キチンと育てられてなく、不衛生、放置なのに次々に妊娠して出産をしようという家庭があるが、子供から悪臭があり、回りが我慢するのは正しくないと思う。	こども家庭センターにおける支援等を通じて、家庭環境改善に向けて支援を行っているところです。ご意見を踏まえ、支援を推進してまいります。

No. 1-③ 345-1 街なか子育てひろば事業 (No. 4-⑦ 345-2 地域子育てひろば事業 を含む)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
12	・地域子育て支援センター4か所、街なかひろば1か所がありますが、できれば、市内の交流センターと同数の支援センターが配置されると、より利用の利便性が拡がると思います。その方向は考えられているのでしょうか。	現在の本市の財政状況を考えますと新しい施設の整備、増築は困難な状況にあり、地域子育て支援拠点事業の拠点を増やす予定はありません。 ただし、中学校区を基本とした各地区の交流センターを中心としたまちづくりの取組のなかで、子育て中の親子が利用しやすい環境整備について取り組んでおりますので、ご意見を踏まえ、そういった取組を推進したいと考えております。
13	・子育て支援センターでは、スタッフの方がもっと子どもたちと接して遊んで欲しいと思っています。私たちお母さんとも話して、悩みを相談できる支援センターであって欲しいです。	ご意見を踏まえ、事業を推進してまいります。

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

【続き】No.1-③ 345-1 街なか子育てひろば事業 (No.4-⑦ 345-2 地域子育てひろば事業 を含む)

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
14	・相談できる場所を提供、子育て不安の軽減、子育てしやすい環境づくり…とあるので、支援センターに寄せられた相談や不安に思っていることを市と連携して解決していくという内容（計画）であって欲しい。相談があった内容毎にどの機関、どの課に相談、連絡すればいいのかがわかるように示されているとスムーズだと思います。	基本的に、子育て支援センターに寄せられる子育てに関する相談は、こども家庭課のこども家庭センターが窓口となって対応し、学校等が関連する場合には、教育委員会との連携を図っており、ご意見を踏まえ、子育て支援センターとこども家庭センターの連携を推進してまいります。
15	・現在の支援センターの年齢制限ルールは、子供が6才（小学校）になるまで、とされていますが、それでは、親の体は1つしかないので兄弟を持つ多くの家庭が、実際の利用では、上の子供が6歳になるまでになってしまっています。下の子供が6歳になるまで、一緒に上の子も支援センターへ行けるルールへ、変更していただきますようお願い申し上げます。支援センターを兄弟みんなに平等に使わせてください。	街なか子育てひろばや各地区子育て支援センターにおいては、その施設の規模や併設されている施設の状況、利用者の状況等が大きく異なり、ご意見にあるような異年齢の子どもたちが共存できるかどうかについては、慎重に検討すべきものと考えます。現在も、各交流センターとの連携が取れる場合は、交流センターの別の部屋を確保して対応しているケースもありますが、統一した対応ができていないのが現状です。現段階で対応を変更することは難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

2 児童虐待の防止

No.2-⑥ 342-9 乳児家庭全戸訪問事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
16	・福岡市のようにおむつの配布はどうでしょうか？虐待の対策にもなるのではないのでしょうか。	虐待の対策も含め、相談支援や見守りを行う事業としては、乳幼児家庭全戸訪問事業を実施しているところです。ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

No.2-⑧ 342-11 産後ケア事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
17	・母乳が出て順調になるまで1~3か月かかります。週1で行ったとしても4~12回は必要。今、1回分を市が出してくれているが、1回では足りません。私は、ショートステイなどよりも母乳に使えるサポートが嬉しい。子ども1人につき10万円くらい母乳育児のために使いました。	ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

No.2-⑩ 342-16 マタニティ教室・両親学級事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
18	・マタニティ講座に出て、お母さん同士の交流の場はあってよかった。不安なことだけでなく、楽しみにしていることを知れて前向きになれた。両親学級で妊婦体験を夫にさせられたのがよかった。体の中にいるのにつけるのでは、感覚的に違うけれど、少しでも知ってもらえるきっかけとなった。	ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No. 2-⑭ 343-4 ヤングケアラー支援事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
19	・事業についての広報や啓発が必要だと思いますけど、(3) 学校教育課との連携を挿入できませんか。	事業を行ううえで、制度の周知活動は、活動指標として捉えており、成果指標とならないため、評価指標としておりませんが、ご意見にもありますとおり、周知活動については重要であると認識しております。相談窓口の設置とともに、各学校を巡回して支援が必要ではないかと思われる対象者の把握に努めており、ご意見を踏まえ、引き続き学校との連携を図ってまいります。

No. 2-⑮ 346-2 一時預かり事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
20	・産前産後2ヶ月の保育園利用の申し込みをしましたが、園に見学にいくなりどの園も『厳しい』と言われました。産前産後のサポート体制があると市は表立って書かれていますし、相談に行っても案内して下さいますが、実際これまでどのくらいの方が申し込み、どのくらいの方が利用することができたのでしょうか？妊娠中のきついときに同じように頑張っているお母さんがどのくらい報われたのか知りたいです。 ・そもそも、お母さんたちが第2子、第3子を産み、育てていく環境が必要だとわかっているのに、「働いていないから家庭保育できる」「家庭保育できるのに子どもを預けている」と言われているように思えます。なぜなら、働いていないと保育園の利用はかなり難しいからです。家事、育児は、働くことと同じだと認識して欲しいです。働いていないお母さんは、いつ髪の毛を切りに行けばいいのでしょうか？病院へ行けばいいのでしょうか？2人目がお腹にいる時、病院から「健診のときは預けて来て下さい」と言われましたが、誰に預ければよいのでしょうか？実家の両親にも仕事があります。やりくりがとて大変でした。	保育園において一時預かり事業を実施しておりますが、空き状況も少なく、利用が難しい状況であることは認識しております。令和8年度から本格実施予定の「乳児等通園支援[こども誰でも通園制度]事業」の実施に向けて、受け入れ体制の整備を行い、状況の改善に努めてまいります。
21	・子育て中の夫婦の話し合いができる提供場所を作ってください。夫婦の話し合いができるよう、その間子供を見てくれるベビーシッター付きの提供を設けて欲しいです。できれば働いている人が帰宅しからの時間帯でも利用できるように24時間開放型であることが最良です。	現在、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育て世帯における夫婦だけの時間を提供する取組を実施しており、幼児等通園支援[こども誰でも通園制度]事業の事業実施も計画しているところですが、ご意見にあるような24時間開放型の対応は行っておりませんし、実施は相当困難であると認識しております。ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No.2-⑱ R6 新規 こども家庭センター運営[子どもの権利擁護啓発]事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
22	・市内小学校の児童や教職員へもこどもへの暴力防止プログラム事業の拡大をすべきです。	本事業については、効果の高い未就学児の事業から開始し、効果検証を行ったうえで、対象を拡大するかどうかの検討を行う予定としております。事業の効果検証結果や、ご意見を踏まえ、事業の推進を検討していきたいと考えております。

3 保護者の就労支援

①職業生活の安定と向上のための支援

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
23	・採用の仕組みがあり、手立てが取りにくいこともわかっていますが、紛れもなく飯塚市は教員不足です。大卒の雇用条件を変えずに、条件にはあるものの福岡市・北九州市でも実態は条件どおりではない休暇取得などを飯塚市では十分に取ることができる、率先して取るキャンペーンをしている（例えば、イクボス推進事業を学校でも広める）などを行っていただきたいです。他にも例えば、飯塚市の教員になれば、市営住宅へ優先的に入居でき、市が運営に関わる交通機関を優遇利用できる、子育て中の教職員は保育園こども園の希望を通りやすくする、など特典を考えるなど思い切ったことをやってほしいです。	特定の職種に対する支援強化については、保育士確保対策などで既に実施をしているものもありますが、慎重に政策決定をする必要があります。現段階で新規事業を記載することは難しいと考えますが、ご意見を踏まえ、事業検討のための参考とさせていただきます。

No.3-① 344-1 ひとり親家庭等医療費助成事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
24	・大切な事業ですが、子ども医療費の無償化を実現する方向でこの事業が終了することを望みます。	ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

4 障がい児などの支援

No.4-4 児童発達支援センターとの連携

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
25	・療育につながるために時間がかかり過ぎます。カウンセラーに予約しても2、3カ月待ちます。子どもの成長は早いです。家でモヤモヤしながらどうしていけばいいか、今、SOS出しているのに対応してくれません。療育手帳を受けに行くのも田川までタクシーで行けばいいのですが、遠く不便です。	発達に関する支援は、それぞれの子どもが持つ特性が大きく異なり、専門家が見極めた上で、アドバイスがなされますが、様々な準備やスケジュール調整の関係で相談までにお時間をいただいている状況となっており、相談をお待ちいただいている期間についても、保護者の不安を解消できるように、丁寧な対応に努めているところです。療育手帳の交付については、県の児童相談所が担当しているため、利便性向上に向けた改善要望について検討します。

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No. 4-6 要観察幼児への対応 及び No. 4-7 障がい児保育事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
26	・子どもに配慮が必要なことで保育園への入園なども難しいことがあるので保育士さんの確保をお願いします。	要観察幼児への対応や障がい児保育事業を通じて、障がいのある児童の受入体制の充実を図っているところであり、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

No. 4-11 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 及び No. 4-12 医療的ケア児等在宅レスパイト事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
27	<ul style="list-style-type: none"> ・家族がケア出来ない状況になった際どこに連絡をすれば良いのか…スペシャルサポートブックに掲示するなど明確にして欲しいです。障がいや病気がある我が子を子育てしている家族が、緊急時にも、安心できる体制を見直していただきたいと切に思います。 ・両親が体調不良になったとき特別なケアの必要な子どもに対し、迅速に頼れる場所が欲しいと思います。 ・心配ごとは自分や夫が病気になった時の預け先がないことです。医療ケアが必要なので、身内などにも長時間のお世話を頼むのは難しいです。両親が病気の時に医療ケア児さんをお預かりしてくれる場所があると、ほんとに心救われますし、そうした場所があると思うだけで心強いです。 	<p>現在、訪問看護事業所による在宅レスパイトに対する支援事業は実施しておりますが、児童養護施設や医療機関におけるレスパイト入院の体制が整っていないのが現状となっております。</p> <p>現段階で計画の記載内容の変更は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>
28	<ul style="list-style-type: none"> ・レスパイトやショートデイが使えるようにはなりますが、いまいちよくわかりません。すぐに使えるわけではないようです。私たちは子どもの様子を病気でも、キツくてもケアをしなくてはなりません。寝られない日が続くと、生きづらさを感じます。そんな時に SOS がすぐ届いて助けてくれる制度があればどんなに救われるのだらうと思います。それと、はなから管や緊張などで特異な目で見られたり肩身も狭く、もっともっと医療ケア児を周知されたらと願います。今いる医療が必要な子やこれから生まれてくる子たちのために医療ケアや障がいを珍しい存在ではなく当たり前存在の社会ができればいいなと思います。 	<p>医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置し、医療的ケア児の支援について検討を行うとともに、障がい者基幹相談支援センターにおいて、サービス利用に関する相談支援等を行っております。</p> <p>現段階で計画の記載内容の変更は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

No. 4-20 障がい者週間を活用した啓発事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
29	・ヘルプマークを飯塚市でも配布していると聞きましたが、これまで全く気が付きませんでした。このような事業の時はもちろん窓口などにも大きく掲示したり、学校授業などでも取り上げたりして欲しいです。妊婦マークをバッグから下げている人は、最近目にするようになりましたが、ヘルプマークは気が付きませんでした。	ご意見については、事業改善のための参考とさせていただきます。

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No. 4-21 特別支援学級の設置

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
30	・ 支援学級に入るにも半年前から手続きがあったり書類関係などで病院でまた診断書が必要など親の負担がすごく大きいです。1 回取った診断書が有効期間があるのも分かりません。障害は生まれつきなので 3 年で治るようなものでもないです。もう少し簡単に出来たり親の負担が減るような方法で色々な事が出来ないかと切に願います。	障がい等によっては、以前取得の診断書で対応している場合もありますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。
31	・ 高等部も設置して欲しい。障害を持つ児童も選択する権利が欲しい。	特別支援学校の設置については、県の特別支援教育課が担当をしており、自治体が特別支援学校を設置しているケースもありますが、現時点で、市が特別支援学校を設置することは困難な状況にあります。現段階で計画の記載内容の変更は難しいと考えますが、ご意見にあるような障がいを持つ児童の進学については、県立の特別支援学校高等部への進学支援等を行ってまいりたいと考えております。

No. 4-22 特別支援教育サポート事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
32	・ 支援学級に入るまでの子供達にも支援員の配置があったらと思います。	特別支援教育サポート事業により、通常の学級に特別支援教育支援員の配置を行っており、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。
33	・ 特別支援教育支援員の配置、クラスにつき 1 人ですか？学校に 1 人ですか？	特別支援教育支援員の配置状況については、令和 6 年 3 月 31 日現在、市内の小中学校の全てに配置がなされており、児童生徒 100 人に対する配置数は、小学校平均で 1.05 人、中学校平均で 0.82 人となっております。今後も、支援を必要とする児童生徒のサポートを実施してまいります。

No. 4-③ 342-5 妊婦健康診査事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
34	・ 子育て支援センターに来所される妊婦さんたちが、一様に「母子手帳が出てからしか補助券がもらえない。母子手帳発行前に結構な頻度で受診するので、出費が痛い。」とよく言われています。妊娠がわかった時点から補助券を発行することはできないでしょうか？	妊娠を確定させるまでの受診費用の助成については、国の補助事業において低所得者を対象とした助成メニューがようやく始まったところで、事業の検討には至っておりません。現段階で新規事業を記載することは難しいと考えますが、ご意見を踏まえ、事業検討のための参考とさせていただきます。

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

6 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
35	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅保育も選択肢の1つとして保護者が考えられるような、安心して自宅でこどもと過ごすことができ、こどもの成長を見守れる環境を整えることを期待します。例えば、自宅保育を選択する保護者には、園に預けない代わりに助成金があるなど。これは、保育士不足、待機児童問題の解決にもつながるのではないのでしょうか。 ・ 「本当は、幼稚園に入れたかったが、入れることができなかった」という保護者の方がいるのではないかと思います。働くことを考えれば、どうしても保育園に入れなければならないことは分かっています。しかし、子育ての支援や給付が充実していれば「家で子育てをする、働きながら幼稚園に預ける」という選択肢もあったのではないかと思います。 	<p>保育関係者との懇談においても、いただいたご意見と同様のことを伺ったことがあり、世界的に見ても乳幼児期に家庭で養育することができるような支援を行っている国が多くあることも認識しております。</p> <p>市の独自事業として特色を出して実施するのか、国や県レベルでの実施を要望していくのか、様々な手法が考えられ、現段階で計画の変更は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

No. 6-3 児童手当

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
36	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当が3歳児から減額になるのは辛いです。3人目以降が3万円になるなら、3歳児（第1子・第2子）もそのままお願いします。 ・ 児童手当を小学校卒業まで増やして欲しい！ 	<p>国の制度に基づき、手当を支給しておりますが、経済的負担が増える時期を考慮して高校生年代まで延長され、拡充されているところです。</p> <p>ご意見については、経済的支援についての検討のための参考とさせていただきます。</p>

No. 6-② 341-2 子ども医療助成事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
37	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援で、医療費無償化してほしいです。 	<p>子ども医療費の無償化については、医療機関の受入体制の問題や市の財政状況など課題が多く、現段階で計画の記載内容の変更は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

No. 6-③ 342-12 出産・子育て応援金

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
38	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産・子育て応援金の支援方法を現金にして欲しい！ 	<p>国の制度に基づき、県が広域で構築した電子クーポン方式を採用しておりますが、令和7年度以降は、国の方針が変わり、現金支給が基本で電子クーポンは選択制となる見込みです。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No. 6-⑦ 第2子以降保育料の無償化事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
39	<ul style="list-style-type: none"> ・第2子以降保育料無料は、幼稚園に預ける2才児も無料にして欲しい。 ・昨年、このLINEが来たときにとても喜びました。飯塚でよかった！と思っていましたが、幼稚園の説明会で「我が園は対象ではありません。」と言われました。「すべての子ども」が対象でないことを知り残念でした。 ・第2子以降保育料無償化は、幼稚園は対象外となっている。実際には、2歳児クラスから幼稚園を利用している家庭も多く、3才になるまでは、第2子以降も保育料を払っている。その保育料のために働いている人もいます。働くならばフルで働いてください、保育園・部に預けてください、保育料払えなかったら、3才になるまで家庭保育してください、ということ？と捉えて、来年度から保育部に入れるような働き方を選択された方もいます。幼稚園は、園児集めに苦戦しているけど、保育園は入れるかどうか分からない状況。何のための幼児教育・保育なのかな…と。 	<p>第2子以降保育料の無償化事業については、令和6年度から実施している事業であり、今後の事業検証を経て方針を決定する予定としております。現段階で計画の記載内容の変更は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>
40	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育の無償化の案内を幼稚園から貰いました。(飯塚市が作成したもの) わからないところの質問に行きました。対象になる人の記述はありますが、対象外の記述もあった方が理解しやすいと思いました。 ・「働いている家庭は無償」「片方でも働いていない家庭は有償」この差は何ですか？働いていない家庭からお金を取るんですか？働いていた頃は沢山税金を納めてました。働き始めたらまた納めます。母の立場になって「？」に気づくことがよくあります。 	<p>ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

7 地域での子育てや家庭教育の支援

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
41	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園でも支援センターでも「地域で育てよう」「共に育てよう」という意識が減っているように感じます。誰かと関わったり、繋がったりすることは、大人だけでなく、子どもの成長にも必要だと分かっているけれど、どうやったらいいのか、どう話しかけたらいいのか、そこに繋がったらいいのかわからない人も中にはいるようです。特に、県外や市外から市内に来られた方は、地元から離れ、孤独を感じている人がいると思います。何とか踏ん張っている人もいます。地域で子どもを育てようというコンセプトを持ったわいわいキッズ飯塚の活動を市としてこれから先もサポートしていただくことはできないでしょうか。子どものことを本気で考えている方々の集まりだということを知りました。会議や勉強会、子ども中心でありながら、大人の居場所にもなるNPO法人で驚いています。 	<p>ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No. 7-1 子育てガイドブック作成事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
42	・子どもに関するあれこれをまとめた Map のようなものを作ってはどうでしょうか？もう少し、分かりやすいあたたかみのあるものになるといい。	子育てガイドブックでおでかけスポット MAP などを掲載しておりますが、ご意見にあるようなものは、作成していない状況です。 ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

No. 7-6 地域における子育て支援[子育て講座]事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
43	・各交流センターで、現在どの程度【子育て講座】と銘打った講座が行われているか知りたい。子育て世代が学ぶ機会の提供は、どの地域に住んでいてもあることが望ましいと思う。	令和5年度に各交流センターにおいて開催された子育て講座は以下のよう なものがあります。 【鯉田】・誰もがかけがえのない人生を送っている 【幸袋】・絵本の世界へ出かけましょう ・アロマストーン講座 ・コサージュ講座 【飯塚片島】・いいかた子育て応援広場（年間12回） 【立岩】・子育て講座「あいあい」（年間24回） 【飯塚東】・育児中のママの心にティータイムを ・性教育講座 ・心とからだのおしゃべり広場 【穂波】・子どもと子どもを取り巻く環境を考える講演会 【筑穂】・ちゃぶ台会議（年間1回） ・おやこブックトーク（年間1回） 【庄内】・親子DE上映会&おはなし！ 【穎田】・絵本を知って楽しむ講座（年間12回） 【コミセン】・今すぐできる！防災ママから学ぶ防災ワークショップ ・うちの子最高！～子どもたちの幸せのために、今私たちにできること～ ・ひろがる絵本の世界～幼児から知る本の魅力～ ご意見を踏まえ、事業を推進してまいります。

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

10 その他の関連施策

(1)こどもの人権尊重と「最善の利益」の実現

②食育

No.10-4 食育事業 及び No.10-5 学校給食

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
44	・給食の公営を保守して欲しい。(児童クラブで、ゆーかり弁当が参入しているが、手作りではないし、美味しくない。)保育士ばかり注目されているが、給食の職員さんたちの地位向上を願います。未来の子供達を考えるなら、しっかりとした食育をすべき。	ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。
45	・「安全な」とするのが望ましいのではないのでしょうか。更には、〈有機栽培の〉を加えて地場産農産物の利用を進めるのが望ましいです。	地場産農産物の利用推進については取組を行っており、有機栽培に関する取組の追加については、現段階で計画の記載内容の変更は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

③思春期保健・青少年健全育成対策

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
46	・学校で健康診断を受ける機会を逃している子どもたちに、受ける機会を用意していただきたいと思えます。自費で病院に行くという家庭もあります。ずっと計測していないので、身長も体重も分からない、という子どももいます。極端に痩せていたり、少し動くだけで息切れしたり、視力が低いことに気が付いていなかったりというような健康面での心配もあります。学校での健康診断を受けられなかったら、そのままではいいのか疑問です。虐待にも関連することと思えます。どの子ども健康診断を受けることができる仕組み作りをお願いしたいです。	現段階で新規事業を記載することは難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。

No.10-7 青少年健全育成

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
47	・今回の「飯塚市子ども計画」を作成する背景として、これからの「子ども基本法」や「児童の権利に関する条約」が紹介されていますが、施策の中に上記で紹介した「こどもの意見表明」や「社会への参画」が入っていないように思えます。それはなぜでしょうか？大人が考える子ども施策や子育て環境への取り組みは大切ですが、それと同じくらい子ども自身が何を考え、どういう社会に生きたいかを考え表明することができることは重要だと考えます。上記で紹介の基本法や条例にのっとった施策の追加をぜひ検討していただければと思います。	<p>こどもの意見表明については、代表者の発表という形ですが、NPO 法人飯塚市青少年健全育成連絡協議会主催の「少年の主張大会」「小学生の主張大会」等が実施され、市としても活動の支援を実施しております。</p> <p>子ども計画策定にあたっては、飯塚青年会議所との連携事業や嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業を通じて地域の未来を考えるワークショップ等を実施し、意見表明を支援する取組を始めました。</p> <p>社会参画については、ボランティア活動等の場面で、グローバル人材育成研修事業の事後活動（人材育成グループへの加入）による地域活動等への参加プログラムもあり、中高生役員の会議において自分達の活動で地域の課題解決につながる内容を考え、発表する場面もあります。</p> <p>現段階で新規事業を記載することは難しいと考えますが、ご意見を踏まえ、事業を推進いたします。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

④いじめ・不登校・非行等対策

No.10-10 青少年健全育成支援機関機能の集約

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
48	・中高生が学習できる場所（WiFi 環境・学習室）環境を整える計画があるといいなと思います。	青少年健全育成支援機関機能の集約を図るとともに中高生を対象とした居場所づくりを推進するため、Wifi 環境の整った学習スペースの設置を検討します。 なお、各地区交流センターのロビー等に Wifi 環境の整ったフリースペースを設置しており、中高生が利用できる環境整備を推進しております。 ご意見を踏まえ、図書館の学習室の環境整備についても検討してまいります。

No.10-11 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会 及び No.10-⑧ 514-13 学校相談等対応専門職員配置事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
49	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童が増えているのに、学校の対応が明確でないと思う。不登校になる理由がハッキリしている子、ハッキリしていない子と様々だけど、学校が安全、安心して教育が受けれる所だと、子供も親も思っていない。イジメがあっても被害者の親に寄り添う事も出来ていないと感じる。助けてを言える人と言えない人がいるのだから、そこは教員が寄り添って守ってあげるべきだと思う。教員が足りないのであれば、お手伝いボランティアで、地域の現役ママさんや、おじいちゃんおばあちゃんに入ってもらったりして、大人の目を増やして、家庭で愛情が注がれてないような子に温かさや厳しさを伝える事が出来るのではないかと。最近、怒らない家庭が多く、自分の子供の事をちゃんと分かってない親が多く、家での顔が全てだと思い込んでしまって、問題が起きた時は、自分の子供がそんな事をするはずがないと、相手が悪いと思っている家庭が多く見られる。 ・今の子供達はバレなければいい、最後まで嘘をつく、トラブルがあっても、教員が見てない、教員がいない所が分かっている、弱い者イジメをする、教員の前では凄くいい子が増えているので、大人の目を増やす、学校に第三者の相談窓口を作る、下校後の居場所作りを検討して頂きたいです。教員の皆さんも大変なのは分かりますが、小さな子供達の未来の為に温かい目と手を差し伸べて頂きたいです。 ・イジメ等の加害している子にすぐ、カウンセリングをつけてあげて欲しい。イジメられた子がカウンセリングを受けるのも大切だと思いますが、イジメられた子に受けさせるだけでは問題は収まりません。イジメる方が何らかの問題をかかえているから人をイジめるんだと思いますので早急にご対応して頂きたいです。 	<p>飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会や学校相談等対応専門職員配置事業等を通じて、状況の把握や対応を行っているところです。</p> <p>また、こどもの居場所づくりについては、学習支援事業、こどもの居場所づくり推進事業や放課後子ども教室推進事業などの事業を推進しているところです。</p> <p>ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No.10-13 こども審議会

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
50	<ul style="list-style-type: none"> ・こども計画の本文中で基準値と目標値を比較すると、少子化の影響で、どれも下がるものばかりで、こんな目標で子育てに未来があるのかと暗い気持ちになりました。個別の値も必要でしょうし、「努めます」「充実させます」は分かるのですが、その結果、こどもが笑顔で暮らせるまちにつながるビジョンが見えてきませんでした。この基本理念と進捗状況を共有し、みんなでつくる様の実施につなげる、具体的な説明を直接伺いたいと思います。前向きな意見交換の場や、説明会等を開く予定はないのでしょうか？なければグループワーク等で当事者の理解を増進し、協力者を増やす施策を計画頂けないでしょうか。 	<p>こども計画の進捗管理については、令和7年度に新設予定の「飯塚市こども審議会」において実施する予定としており、市民向けの説明会等は予定していません。</p> <p>こども審議会においては、こどもに関する施策の検討も行う予定としており、専門部会等の設置も検討しておりますので、ご意見を踏まえ、そういった部会が主催するワークショップ等で子育て当事者の皆さんとの意見交換をすることについても審議会を通じて議論していきたいと考えております。</p>

No.10-⑦ 514-3 適応指導教室事務

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
51	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の児童生徒の受け入れる場所を多くして欲しい。評価指標に学校への復帰率が書いてあるが、前面に出すと学校へ行かせよう!!行かせよう!!としすぎないか心配になります。前面に出さず、担当として持っておくような…子どもたちが自分らしさを出しながら成長していった欲しいので。色々取り組まれていると思いますが、気になり書かせていただきました。 ・学校以外の場所として民間のフリースクールがありますが、そこに通うのは自費負担です。お金がかかるため、どの子も通えるわけではありません。実際「行きたいけれど、家にはお金がないから」という子どもの声も聞きました。今後、このような状況が続くならば、安心して子育てできませんし、安心して働くことも出来ません。不登校の子どもを学校に戻す、という対策だけでなく、子どもたちの選択肢を広げることで、将来に明るい希望をもつ機会が生まれるのではないのでしょうか。そのためにも、不登校児童生徒に対する教育活動への経済的負担を軽減する対策をお願いしたいです。 	<p>飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会における対応策の協議や適応指導教室事務により、不登校児童の受入を実施しているところです。</p> <p>また、不登校児童・生徒の数の増加に対応するため、適応指導教室の拡充や各学校における支援センターの設置などを検討しているところです。</p> <p>ご意見を踏まえ、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

⑤有害環境や犯罪から子どもを守る取組

No.10-14 白ポストの設置による有害図書回収

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
52	<ul style="list-style-type: none"> ・これだけインターネットでの動画配信（YouTube TikTok など）やオンラインゲームなどで簡単に有害な情報にアクセスできる昨今、このような取組を堂々と掲載されること自体が問題です。もっと、現代の状況に即した施策をご検討ください。メディアリテラシーを育てる取組等も加えて欲しいです。 ・認知度が低いとのことだが、確かに見たことがないように思う。実際、市内に何か所ほど設置されているのか？ 	<p>ご意見のとおり、インターネットでの動画配信やオンラインゲーム等のアクセスについての対策やメディアリテラシーについての取組が進んでいないことは認識しております。</p> <p>白ポストについては、市内4か所（JR 新飯塚駅、JR 飯塚駅、JR 筑前大分駅、JR 天道駅）に設置しております。</p> <p>インターネット等が普及した影響はあるものの、有害図書の回収数（R1：376件 R2：425件 R3：256件 R4：489件 R5：265件）は依然として一定数ありますので、計画の記載内容の変更は行わず、事業を継続してまいります。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No.10-15 有害図書等の調査

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
53	<ul style="list-style-type: none"> ・書店やビデオ店等には調査がありますが、コンビニの名称を明記して、調査の対象にするべきではないでしょうか。明らかに書店やビデオ店より市内のコンビニ店舗は多い。 ・コンビニにおいては、福岡県青少年健全育成条例上は有害図書ではなく、条例違反ではないと思われるものが置いてあると思われます。しかし、条例には違反していなくとも、女性の性の商品化がされているような雑誌が並んでいます。女性の水着姿・下着姿の表紙が、置いてある雑誌の半分以上を占め、その前には児童用のキャラクター絵本や雑誌が置いてありました。コンビニエンスストアに従事する人たちにとっては、環境型のセクシャルハラスメントと言っても過言ではありません。また、子ども連れでコンビニエンスストアに行く人にとっては、見せたくないものを子どもにも見せてしまう状況です。国の第5次男女共同参画基本計画の中にも、「子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進」、「子供に対する性的な暴力根絶に向けた対策の推進」があり、「子供に対する性的な暴力根絶に向けて教育・学習、積極的な広報啓発を実施する。」となっています。 	<p>県と警察との連携で実施している立入調査と指導ができていない範囲は書店やビデオ店で、コンビニエンスストアについては対象外となっており、実施ができていない状況にあります。ご意見にあるような指導を自治体がどこまでできるかどうかも含め、国、県の他、他市の対応等を調査研究してまいります。</p>

(2)すべてのこども・子育て家庭の支援

①就学前の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業等

No.10-19 幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の連携

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
54	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校との連携とありますが、他地域に比べ進んでいるようには思えません。小学校の先生方もお忙しいと思いますが、こどもの育ちを支える連携が必要と考えますので、宜しくお願いします。 ・小1の壁と言われるように、小学生になったとたん様々な環境の変化があり、親子ともに気持ちがついていかないことや、働く時間と子どもを預ける時間、保育園との違いとのギャップに悩む保護者の方が出ているように感じます。更に、就学をすると保健師さんとの繋がりがなくなることに不安を感じる保護者の方が多い印象です。できれば、せめて低学年まで保健師さんにはついていただき、そこからスクールカウンセラーや学校の方と連携を取りながら、社会全体で子育てをしていくようなイメージを持てると子どもも親も安心して就学できるなと思います。 	<p>ご意見を踏まえ、事業を推進いたします。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No.10-⑬ 341-6 ファミリー・サポート・センター事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
55	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かりもいっばいで、飯塚はなかなかベビーシッターはありません。ファミリー・サポート・センター事業で、なぜ、お願い会員に講習を受けなきゃいけないのかわからない。すぐお願いしたい時など対応できてない。 ・ファミリーサポートさんが、子供の人数を1人に応じて1時間あたり500円かかります。子供の人数が増えるほど、家庭で大変な状況であるにも関わらず、逆に1時間で例えば2人だけでも倍かかり、人数が増すごとに、4倍5倍とかかかってきます。人数に応じて500円を徴収するのではなく、人数に関係なく一律500円にして欲しいです。 	<p>ファミリー・サポート・センター事業については、まかせて会員とお願い会員の相互理解と協力によるボランティアネットワークを構築して子育て支援を行う仕組みとなっておりますので、双方が研修や交流をしながら円滑な運営を目指しております。講習受講については、そういった趣旨をご理解のうえ、ご利用いただきたいと考えております。</p> <p>利用料金については、会員間の取り決めの中で設定された金額ですので、現段階で変更をすることは難しいと考えますが、ご意見を踏まえ、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

No.10-⑳ 353-8 児童クラブ運営事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
56	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちから「学童行きたくない。楽しくない。親が仕事で家に誰もいないから仕方なく学童に行っている」という言葉を耳にします。部屋の中でも自由に遊べない、椅子に座って絵本、塗り絵、マンガ本を読むことしかできない、外でも遊べない、夏休みは外で遊ぶ時は帽子を忘れている子は事に出られない、ハンカチを忘れたから体育館で遊べない。などといったことが起きています。学童は学校から帰ってきて自由の時間を過ごす場所ではないのでしょうか。 ・経営をもっとしっかりさせ、どういう運営をしているのか、はっきりしてもらいたい。今回事件もあっていまして、職員のあり方なども全て見直しを検討していただきたい。 	<p>熱中症対策や子どもの体調管理を最優先にしつつ、できる限り自由に楽しく過ごせる運営に努めているところです。</p> <p>また、子どもの安全が脅かされるような事件が発生しないよう、再発防止に努めてまいります。</p>
57	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナで取りやめになっている、おやつはいつ再開するのでしょうか。学校の給食時間から遅く帰る子は18時過ぎまで。その間お腹空きすぎて体調不良になる子もいると耳にしています。月謝も払っているのにおやつがないと言う意見も耳にします。 	<p>おやつについては、アレルギーへの配慮等があり、一律に提供できない場合もあることから、各クラブの保護者会等の取り決めで運用しております。なお、市がいただいている利用料は、運営費のみであり、おやつを経費は含まれておりません。おやつは、市としてではなく、保護者会の運営となっており、経費は別になっているところです。</p> <p>ご意見については、事業改善のための参考とさせていただきます。</p>
58	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚で児童館は活用されていないと思う。学童ですよ？ 0～6才まで、そして小学生、中学性などの利用者がいるのですか？ 小学生の遊びの場はありません。児童館、勉強スペース、雨が降っても、雪が降っても、暑くても、寒くても遊べる場所が欲しい。そして、学童のスタッフが見守りをするのではなく、ちゃんと児童館のスタッフが必要。誰でも遊びに行ける場所が欲しい。 ・児童館は、小さい子どものおもちゃや絵本はないし、小学生が来るので、遊べる場所もない。子育て支援センターは小学生が遊べる場所ではないとの事なので、0才～小学生（中学生も!!）が一緒に入れて、遊べる施設があったらいいなと思います。 	<p>児童クラブの運営において児童館・児童センターを利用していることにより、児童館が利用できる0～18歳までの一般利用者の利用が少ない状況であることは認識しております。</p> <p>一方で、放課後子ども教室推進事業等において、児童クラブ以外の利用者と共に事業を行う取組も実施しております。</p> <p>ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

②こどもの居場所や体験活動の場づくり

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
59	・穂波図書館が子ども図書館になるという話があったのは無くなったのでしょうか？そちらに期待して近くに家を建てたのですが、話がなくなっているようで後悔しています。	改修工事に必要な財源を確保するために、活用できる補助金等を調査していましたが現時点では活用できるものはなく予算化に至っておりません。 現段階で計画の記載内容の変更は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための資料として活用させていただきます。

No.10-25 図書館の子育て支援事業 及び No.10-26 図書館での各種講座やおはなし会等

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
60	・市内図書館（5館）において、各館行われているが、館によってばらつきがあるところが残念。	絵本等の読み聞かせを行っている「おはなし会」の開催状況については以下になっております。 飯塚：毎週土曜日 ちくほ：月3回 庄内：月3回 穂波：月2回 穎田：月1回 ご意見を踏まえ、事業を推進してまいります。

No.10-28 プレーパーク事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
61	・市内でどの程度（何か所で年何回程度）行われているか？多数の子どもたちがいつでもどこでもプレーパークを楽しめる環境づくりは今、大変必要とされていると思う。	令和5年度に開催されたプレーパークは、庄内子育て支援センターや穎田子育て支援センターが実施した以下のようなものがあります。 【開催場所：庄内生活体験学校】 外遊び・石窯ピザづくり・しゃぼん玉あそび・水遊びなど（月1回） 【開催場所：穎田子育て支援センター前広場】プレーパーク（月1回） また、各交流センターが実施している子どもマナビ塾や庄内生活体験学校の事業等で実施されているものもあります。 ご意見を踏まえ、事業を推進してまいります。

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

③教育環境の整備

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
62	<p>・「飯塚市立小中学校臨時教員就職説明会」を開催されるなど、教員不足の対応を担当課で行われていることは知っていますが、最早担当課だけの努力で補える事態ではない、と思います。新規採用教員が筑豊教育事務所管内になると辞退する話も聞きます。採用の仕組みがあり、手立てが取りにくいこともわかっていますが、紛れもなく飯塚市は教員不足です。既存の制度、仕組みの上で考えていても事態は変わらないことは自明のことです。雇用の仕組みが違っても踏まえて、3年くらいごとに担当課の職員が変わる現実も考慮した上で、継続的に、短期的中期的長期的に考える必要があります。担当課だけで、教育委員会だけの対応は限界があります。教育委員会がもっと考えやすくするために、市長部局は協力していただきたいです。同じ雇用条件なら、筑豊地域・飯塚市は選ばれません。根本的な雇用条件を変えないと、担当課には、常に教育不足対応に追われることとなります。担当課には他の業務にあたる時間を増やして欲しいです。前市長も現市長も学校現場で長く働き、教育長を経て市長になっています。現状への理解は最も優れていると信じています。現市長の任期中だからこそ、できることも多いのではないのでしょうか。</p>	<p>特定の職種に対する支援強化については、保育士確保対策などで既に実施をしているものもありますが、慎重に政策決定をする必要があります。現段階で新規事業を記載することは難しいと考えますが、ご意見を踏まえ、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

(3)質の高い教育・保育や子育て支援の提供

①就学前の教育・保育の内容充実

No.10-㉞ 341-15 実費徴収に係る補足給付費補助事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
63	<p>・保育園と児童発達支援センターを併用する場合、保育園で給食を食べることが月に1から2回ほどになるのですが1回でも食べると1ヶ月分の給食費を支払うことになるのでその部分の補助や、回数で払えるようになればいいと思います。児童発達支援センターでも利用料の支払い、お弁当の持参などで料金がかかっているの…。</p>	<p>ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

②学校教育の内容充実

No.10-41 学校での読書活動(朝の読書等)事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
64	<p>・読み聞かせ活動が市内小中学校でどれくらい開催されているか？中学生こそ朝の読み聞かせの時間があるといいと思う。</p>	<p>飯塚市子ども読書活動推進計画において活動状況報告を行っておりますが、児童・生徒への読み聞かせやブックトーク等の取組については、小学校全校、中学校40%が実施しており、生涯学習ボランティアネットワークに登録している人材の活用も進めております。ご意見を踏まえ、事業を推進してまいります。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No.10-⑤ 521-7 学力向上推進事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
65	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の子供が勉強が遅れてしまって、学校に行く気ももっとなくなったり、勉強が苦手で分からないまま授業が進んでしまって、回りに馬鹿にされたりする子供達の為にクラスの中で分けて、教員OBの方などに手伝ってもらい、学習させてあげられないのか？他の地域では、もう取り掛かっているのに…。発達支援員を入れたりするなど、どうにか出来るのではないかな。 	<p>学力向上推進事業や多層指導モデル推進事業など、学力向上のための取組を推進しておりますが、不登校児童に特化した学習の遅れを取り戻す取組は実施できていないのが現状です。</p> <p>ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

③子育てにやさしい生活環境づくり

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
66	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所や支所に行くときに子どもを連れて行くことがあると思いますが、雨の中、傘をさして遠くからベビーカーで移動するお母さんを見ました。屋根付きの身体障がい者用の駐車場はあるのですが、そこに駐車するのは気が引けたのだらうと思います。福岡県は、まごころ駐車場の設置をしていて、ショッピングセンターなどでよく見かけますが、今の身体障がい者用の駐車場をまごころ駐車場のよ様な形に変えて、負担を抱える様々な人たちが利用しやすいようにして欲しいと思います。そうすることで、結果的に子育て世帯に優しい社会になっていくと思います。 	<p>現在の市役所本庁舎・支所においては、身体障がい者用駐車場を整備しておりますが、福岡県が制度として実施している「ふくおか・まごころ駐車場」については、対応しておりません。</p> <p>また、ふくおか・まごころ駐車場の対象者は、障がいのある方・高齢者の方・妊産婦の方（産後3か月まで。多胎児の場合は1歳半まで）を対象としており、ベビーカーが必要な子育て世帯まで対象を広げておりませんし、許可証の明示が必要な制度となっております。</p> <p>ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

No.10-⑤③ 633-4 交通安全施設整備事業

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
67	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への通学路も見通しが悪く安心して通れる道が少なく不安しかありません。友人もほとんど福岡市内に住んでいるため、どうしても比べてしまいます。飯塚は子育て支援に力を入れていると言われても市外の人に勧める事はとてもできないと思います。 ・危険箇所等の整備→どういう流れで整備してもらえるのかわかりません。もし、ここは危険かも？と思ったとき、それを伝えるにはどうしたらよいのかわかるといいなと思います。そのような計画も含まれていますか？ 	<p>通学路における道路や歩道の整備は、学校や自治会等を通じて寄せられる要望等をお伺いしながら実施しているところです。</p> <p>ご意見については、ニーズ把握に関する改善や事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No.10-54 661-1 都市公園、児童遊園、その他公園等の維持管理業務

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
68	<ul style="list-style-type: none"> ・筑穂に公園など外で遊ばせる場所が全くなって困っています。是非作って欲しいです。よろしくお願いします。 ・筑穂に外で安全に遊べる公園を作って欲しい！（たくさん走れるスペースを！） ・市外から越してきたのですが、子どもの遊ぶ場所の少なさに驚きを隠せませんでした。徒歩10分圏内に公園が5ヶ所はあるようなところばかりに居たのですが、飯塚に住んでいる子供たちは普段どこで遊んでいるのでしょうか？車で行かないと遊びに行けないようなところばかりで、特に小学校に上がってから子供同士で遊ぶのはどうするのか疑問です。楽市小学校跡地がそのような場所になってくれることを期待していたので非常に残念でした。楽市保育所跡地も遊具が残っているのにそのままでもったいなく感じます。 	<p>令和4年2月に策定された飯塚市公園等ストック再編計画によりますと、飯塚市における住民1人あたりの公園の面積は13.88㎡となっており、県の目標値10㎡を上回り、他市と比較しても面積は広い状況にあります。</p> <p>なお、公園等の個所数は、筑穂地区が12か所（児童遊園5か所・開発遊園2か所・その他の遊公園5か所）、穂波地区が50か所（都市公園7か所・児童遊園5か所・開発遊園36か所・その他の遊公園2か所）ありますが、ご意見にあるような徒歩10分圏内に公園が5か所あるような環境にはない状況であると認識しております。</p> <p>ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

第7章 こども・若者支援に係る施策

2 自分自身が選ぶ未来へのチャレンジに対する応援

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
69	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年に飯塚東小と伊岐須小で、第1回目のヤング・アメリカンズの学校開催プログラムが実施され、とても高い評価を得ました。Teach For JAPANから派遣された増永純女さんの尽力によるものです。事前事後のアンケート結果からも、子どもたちの自己肯定感が上がり、40人もの外国人キャストとの表現ワークショップを体験することで、子どもたちはキャストたちとコミュニケーションを取るために英語を学ぶことは、必要だと感じたようです。その後も毎年最低でも2校の小中学校での1Dayプログラムが開催されてきましたが、コロナ禍でストップしてしまいました。現在は、HEART Globalと名称を変えて、3日間の有料ワークショップをコスモスコモン等で開催していますが、再び無料で小中学校での児童生徒たちが体験できるように予算をつけてください。受講した生徒の中には、海外に留学する子や学生ボランティアとして関わる大学生も現れています。正に未来にチャレンジする子どもたちを育てる事業だと言えます。是非、これらの事業の中に加えて欲しいと思います。 	<p>現段階で新規事業を記載することは難しいと考えますが、ご意見を踏まえ、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

3 困難を有することも・若者やその家族への支援

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
70	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいをもった幼児、児童が気兼ねなく遊べるプレイパーク（室内遊び場）や図書館が飯塚市にあってほしいと思います。街なか広場など支援センターは年齢制限あり、特性をもった子どもの親は他のお子さん方に迷惑がかかるかも。と足が遠のきます。図書館は誰もが「静かにするところ」という認識で、連れていけません。もしそのような場がすでにあるとすればスペシャルサポートブック等に掲載していただけたらと願います。すべての子どもが選択肢のある生活を送ることができるよう考えていただけたら嬉しいです。 ・今後の為にも一時預かりや病気の時などに関わらず療育中の子供達親御さん達が利用しやすい施設また遊び場などが出来ることを望みます。私は心身ともに疲弊し心療内科にも通うことになりましたので、そういった親御さんが増えないよう積極的に手を差し伸べてくれるような体制を作ってもらえることを願います。 	<p>子どもの特性はそれぞれで、外出先で気兼ねする状況をお察しますが、子育て支援センターにおいて、できる限りスタッフの支援により他の利用者の方と共に過ごせるような環境づくりに努めているところです。</p> <p>また、図書館については、子どもが騒いでも良いスペースと静かに読書をするスペースを分ける運用などを検討しているところです。</p> <p>そういった取組が実施される場合には、スペシャルサポートブック等を活用した周知啓発に努めたいと考えております。</p> <p>ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>
71	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいをもった幼児、児童を見てくれる人がおらず自分の体調が優れない時、一時預かりがもっと身近なものだったら助かると思います。手続き自体が、息子を連れて手続きに行くことの難しさ、息子のような子でも対応してくれるのかの不安があります。 	<p>子どもの特性はそれぞれで、一時預かり事業を実施しておりますが、空き状況も少なく、特性がある子どもの対応が困難な状況であるのが現状です。</p> <p>ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p>

その他

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
72	<ul style="list-style-type: none"> ・事業について、中抜き業者など少なからずいると思う。市の職員はしっかりと精査して我々の税金を有効に使って欲しい。 	<p>ご意見を踏まえ、事業を推進いたします。</p>
73	<ul style="list-style-type: none"> ・以前に比べるとネットなどが活用されていて、HP や LINE の内容が充実して分かりやすく、便利になってきたと感じています。これから更に住みやすい市、子育てに適した市になるように DX をすすめていただければいいと思います。 例) 支援センター等の施設を利用する際、バーコードを読み取ることで入退所の管理ができる 例) 保育園やこども園への入園が可能になった場合、メールで知らせる など 	<p>ご意見を踏まえ、DX 化について検討、推進してまいります。</p>
74	<ul style="list-style-type: none"> ・数字での評価は、勿論大切なことだと思います。数字の裏に隠れている、現場でしかわからないことがあります。お忙しいとは思いますが、是非、現場に足を運んでいただき、話を聞いていただきたいです。また、各施設の方との横のつながりを持ち、話し合う機会があれば、情報共有ができ、より具体的な支援の方法の提案などもできると思います。飯塚市のこどもたちの未来が明るいことを、支援者として、また 1 人の保護者として願っています。 	<p>ご意見のとおり、KPI を設定し事業評価を行っていくこと必要があるため、目標数値を設定させていただいております。</p> <p>支援者の方々との情報共有や連携についても重要であると認識しておりますので、そういった機会の設定について検討し、実施してまいります。</p>

4.市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

【続き】 その他

No.	ご意見の趣旨	市の考え方
75	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に回答はされないということなので（意見募集要項に記載あり）意見書に氏名や連絡先を書かなくていいように、入力しなくていいようにすると、もっと多くの方からの意見を回収できると思います。氏名や連絡先を書くことに抵抗のある方がいらっしゃると思います。（私もです。） 	<p>ご意見については、全て目を通した後、整理集約したものをこども計画の審議機関である子ども・子育て会議において審議いたします。</p> <p>イタズラ等の防止やご意見において不明な点があった場合のお問い合わせを行うために氏名や連絡先を明記していただく方式とさせていただきましたが、ご意見を踏まえ、次期計画策定の際に検討をさせていただきます。</p>
76	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の意見書のような社会をよくするための市民の声の傾聴箱の設置は、ひと月間だけではなく、常設をお勧め致します。 	<p>こども計画の市民意見募集にあたっては、今回のような方式を今後も行う予定としております。</p> <p>また、ご意見にありました市民の声の傾聴箱の設置は、「市民の声」提案箱を市役所本庁舎・各支所・中央公民館・各地区交流センター等に設置しており、市ホームページにおいてもメールによる各課へのご意見・ご要望を受付しております。</p> <p>今後とも広く市民の方のご意見・ご要望を受付し、市政運営の改善に努めてまいります。</p>
77	<ul style="list-style-type: none"> ・こども計画のやさしい版がデザインされているのを見て、感動しました。文字の羅列だけでなく、読ませる工夫があるなと感じました。 ・分厚いファイルのほかに「やさしい版」があることがわかり、それも一緒に置いておくことにしました。「やさしい版」を手にして、それで気になる部分をファイルで読んでくれる人もいました。スマホでも回答ができるということで、そちらの方が回答しやすい人が多いかもしれません。 	<p>今後の計画策定においても、このような取組を推進いたします。</p>
78	<ul style="list-style-type: none"> ・原案、全てを読んで意見をとんでもと言われても、とても長く資料が分かり辛かったです。支援センターに来ている間に読んだり、意見を出したりは困難に思います。 ・支援センターでこれを読んでとありますが、読んでいるときお子さんは？かなりの量があるのに意見を書いて欲しいなら、少しずつを期限分けして欲しい。 ・読み進めても、理解に苦しむところが多々あったので、もっとわかりやすく文章を書いて欲しい。 ・こどもに関わる事柄が多岐にわたって非常に多く、そのどれもが大切なことはよく分かりますが、市民に広く意見を求めるにあたっては、この分量を読んで…はなかなか難しいと思う。沢山の場所で閲覧できるようになっていますが、どれだけ意見が集まるのか疑問です。支援センターに来る利用者の方も関心はあっても、これをじっくり検討する時間はないでしょう。本当に意見を募りたいと思うならば、別の方法を考えなければならないと思います。これだけの枚数の紙と印刷…他のメールやインターネットなどで意見の回答がどれだけあるのか？データや用語などが難しい、分かりにくい…もう少しイメージしやすい形になるといいと思います。 	<p>こども計画の市民意見募集にあたっては、こども・若者にその内容を知ってもらう必要があると考えて「こども計画～やさしい版～」を作成し、HP上で追加公開いたしました。</p> <p>計画に記載すべき内容につきましては、国が求める内容も多岐にわたり、個別事業についても明記しないと国の支援が受けられないものがあるなど、各種制約のなかで作成していることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>ご心配をいただきましたが、事業検討の際の参考とさせていただき貴重なご意見をたくさんいただきました。</p> <p>その上で、ご意見を踏まえ、次期計画の意見募集の際に、市民向けのを別途作成するなど、ご意見を頂きやすいような工夫について検討をさせていただきます。</p>